

令和7年度 (2025年度)	市駅周辺まち活性化部の取り組み
<部長の方針・考え方> 枚方市駅周辺では、現在、枚方市駅の北口及び東側（③街区）において、昨年9月にステーションヒル枚方が開業するなど、再整備のリーディングプロジェクトとなる市街地再開発事業が着々と進められており、北口駅前広場については、引き続き、令和7年度中の完成をめざして拡張整備を進めます。 市駅の南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、市議会との意見交換を行いながら、庁舎位置の確定に取り組むとともに、庁内連携の下、まちづくりの検討並びに新庁舎に必要な機能や規模などの精査を進めます。この内、②街区については、令和6年度に発足された地権者主体のまちづくり協議会への技術的な支援を行うとともに、駅前広場の再整備やみどりの大空間の形成などのまちづくりに向けて取り組みます。また、④⑤街区では、多くの人が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりや防災減災機能の向上等を図るため、土地区画整理事業によるニッパーク岡東中央を活かした公園・広場の拡大整備などに向けた検討を進めます。 重要な地域資源である天野川については、回遊性の向上等に向けた活用などについて、関係者と連携して検討します。 ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進 ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成 ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力 ④市民や議会への丁寧な情報共有	
<部の構成> 市駅周辺まち活性化部	<主な担当事務> （１）枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること （２）枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備の推進(③街区に関連するもの以外)

【施策シート：18—1、18—2、19—2】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源の活用や広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点の形成などによるウォーカブルなまちづくりをめざし、市議会の意見を踏まえつつ、取り組みを進めていきます。

②街区のまちづくりでは、枚方市駅前の都市の風格と魅力が感じられる景観と④街区と繋がるみどりの大空間の形成や、駅前の交通混雑の解消や歩行空間などに向け、地権者主体のまちづくり協議会への技術的支援などを行いながら、南口駅前広場の再整備などの調査等に取り組みます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR 都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいのあるまちの具体化に取り組みます。また、土地区画整理事業による都市基盤を整え、老朽化した建築物の更新等など、防災・減災機能の向上を図るため、地権者との合意形成を進め、環境影響評価や都市計画の手続きなど、事業化に向けて取り組みます。

①街区においては、引き続き地権者と意見交換を行うなど、まちづくりの機運の醸成を図ります。

持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、④⑤街区に留まらず宮之阪駅周辺地域も含めた回遊性向上と賑わいの創出を図るために、重要な地域資源である天野川の活用について検討を行うなど、今後、地域主体の取り組みに繋げるための基礎づくりに取り組みます。検討にあたっては、河川管理者等の関係者と連携して進めます。

重点的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進

【施策シート：18—1】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

本再開発事業の最終段階として実施している北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置、再開発施設とのシームレスな繋がりなど、より安全で歩きやすく、本市の玄関口にふさわしい駅前広場に向けて、令和7年度中の完成をめざしています。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18—1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

令和6年度に実施した市民アンケートや個別意見聴取、ワークショップ、並びに、先進事例の調査などを踏まえ、引き続き、ワーキングチームをはじめ庁内横断的に、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、有識者などからのご意見を伺いながら、新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。